

防災集団移転 促進事業について

防災集団移転促進事業の 移転先住宅団地申込みについて

町は、防災集団移転促進事業の移転先用地確保に向け、地権者交渉を行っています。今後、移転先の最終的な画地数を決めるため、住宅地の申込みを受け付ける予定です。住宅団地申込みの案内は、用地確保のめどが立った地域から移転促進区域に住んでいた人へ順次送付しますので、ご協力よろしくお願いたします。

土地区画 整理事業について

土地区画整理事業区域内の 土地の買い取りについて

町は、区画整理事業区域内において、土地の買い取り申請を受け付けています。

買い取った土地については、災害公営住宅用地や防災集団移転団地を整備する用地などの公共事業に活用します。希望する人は都市整備課までご連絡ください。

住宅再建意向調査にご協力ください。

町は、被災した人の住宅再建意向調査を実施してきました。

これは、復興事業（土地区画整理事業、防災集団移転促進事業）の計画とりまとめに必要で大切な調査です。しかし、12月末時点での確認状況が約5割となっており、まだまだ不十分な状況です。

町民課からのお知らせ

葬祭費の支給について

国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者（加入者）が亡くなった時、申請により葬祭を行った人（喪主）に対し、葬祭費3万円が支給されます。申請できる期間は葬祭日の翌日から2年以内です。

申請に必要なもの

- ①申請者の振込先がわかる金融機関の通帳など ②葬祭を行った人（喪主）のハンコ
- ③亡くなった人の被保険者証（紛失および流失していない場合） ※申請書は町民課窓口にて用意してあります。

※以前加入していた健康保険から支給される場合は国民健康保険からは支給されません。 ☎ 町民課 国保年金班 Tel 42-8713

町内各地の放射線量について

町内の放射線量測定結果についてお知らせします。結果は下の表のとおりです。なお、国の除染基準は0.23毎時マイクロシーベルトです。 ☎ 町民課 町民生活班 Tel 42-8713

測定地点	1月11日(金) 時点
小鎗小学校仮設団地	0.086
小鎗仮設団地（佐野屋球場）	0.073
大槌町役場	0.071
安渡第2仮設住宅（旧小学校）	0.088
赤浜小学校グラウンド	0.073
吉里吉里中学校仮設団地	0.076
吉里吉里第5仮設団地（駅公園）	0.065
吉里吉里第2仮設団地（浪板）	0.086
大槌第7仮設団地（大槌橋下流）	0.084

測定地点	1月11日(金) 時点
大槌第5仮設団地（和野橋下流）	0.071
金沢仮設団地（旧小学校）	0.061
桜木町中央公園	0.076
源水（屋敷前）	0.057
大ケ口公園	0.078
沢山地区（高森団地）	0.065
沢山地区（郵便局脇）	0.080
花輪田定住促進住宅裏	0.069
測定地点平均値	0.075

※測定単位は毎時マイクロシーベルト、測定時の天候は晴れ

福祉課健康推進班からのお知らせ

健診・相談・予防接種

健診・相談・予防接種を下記のとおり実施します。会場は、大槌町仮設保健センター（寺野）です。

【三種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）予防接種】

- 接種日 2月19日（火）または2月22日（金）
- 受付時間 13：00～13：20
- 持ち物 予診票 母子健康手帳
- 対象者 平成17年9月生まれ～平成24年4月生まれ（生後3ヵ月～生後90ヵ月）

■1期初回（標準的な接種期間）

生後3ヵ月に達した時から生後12ヵ月に達するまでの期間20～56日の間隔において3回接種して初回免疫がつかます。

■1期追加（標準的な接種期間）

1期初回3回目終了後、12～18ヵ月の間に1回接種

※標準的な接種期間とは

対象年齢のうちで、その病気にかかりやすい年齢を考慮して接種をおすすめする期間です。体調を整えて、なるべくこの年齢で接種を受けましょう。

☎ 福祉課 健康推進班 Tel 42-8715

【3歳児健康診査】

- 実施日 2月15日（金） ■受付時間 12：00～12：30
- 対象者 平成21年8月生まれおよび平成21年9月生まれ

【12ヵ月児相談】

- 実施日 2月13日（水） ■受付時間 13：30～14：00
- 対象者 平成24年1月生まれおよび平成24年2月生まれ

緩和ケアの先生によるお茶っこコーナー

緩和ケアの医師が、下記の日程でお茶っこコーナーを開設します。お気軽にご利用ください。

仮設住宅に住んでいる人のみでなく、誰でも参加できます。また、訪問も可能です。訪問を希望される人は早めにお申し込みください。

※緩和ケア＝がん等生命を脅かす疾患による痛みや辛さを和らげることを目的に行われる医療的ケア。

開催日	会場	時間
2月23日（土）	吉里吉里仮設団地 談話室 （吉里吉里中学校校庭）	13:00～16:00
2月24日（日）	赤浜第3仮設団地 談話室	13:00～16:00

「被災家屋の解体・撤去」等について 申請受付を終了します

町は、「被災家屋（上屋部分・基礎部分）の解体・撤去」および「塩害により立ち枯れた樹木の伐採・撤去」を希望する人について申請受付を行ってまいりましたが、2月28日（木）をもって締め切らせていただきます。町による撤去等の作業を希望する人は、締め切りまでに申請をお願いします。

- 申請締切 平成25年2月28日（木）
- 申請方法

環境整備課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、捺印し、申請してください。また、「被災家屋（上屋部分・基礎部分）の解体・撤去」の申請には罹災証明書等の写しが必要となりますので、準備をお願いします。

■申請の対象となる物件

- 被災家屋（上屋部分・基礎部分）の解体・撤去
 - 塩害により立ち枯れた樹木の伐採・撤去
- ※物件によっては、対象とならないものもあります。不明な点等については、お問い合わせください。

☎ 環境整備課 災害廃棄物対策班
Tel 019314218722

被災された全ての人を対象に調査を行いますので、調査がまだお済みでない人は、都市整備課までご連絡ください（アパートなどの賃貸住宅に住んでいた人も対象です）。

☎ 都市整備課 Tel 019314218723

- 区画整理班：町方、沢山地区
- 都市計画班：吉里吉里、浪板地区
- 市街地再生班：安渡、赤浜、小枕・伸松地区
- 用地対策班：各地区の土地の買取り、登記業務

建築物防災週間について

平成25年3月1日（金）から3月7日（木）まで、建築物防災週間を実施します。

この週間は、地震、火災、がけ崩れ等各種災害による人命及び建築物の被害を防止し、安心して生活ができる空間を確保するため、県民に対し建築物に関する防災知識の普及に努めるとともに、防災・維持保全関係法令の周知徹底を図ることにより、建築物の防災対策を推進することを目的としています。

県では、万が一災害が発生した場合、著しい被害の発生するおそれのある、特に防災上の配慮が強く求められるような建築物を中心に、地元市町村や消防などと共同で防災査察を実施して、安全管理の状況をチェックし、必要に応じた指導を行います。

なお、この週間中、下記の場所において防災相談所を設置し、建築に関する地震対策の他、火災やがけ崩れ等の建築物の防災に関する住民の皆さまのご相談にお答えいたしますので、是非ご利用ください。

☎ 沿岸広域振興局土木部（釜石市、大槌町） Tel 0193-25-2708 FAX 0193-21-1106